

入札契約制度改革にあたっての基本的認識

◆ 入札契約制度に対する社会的要請

- 公正かつ透明な制度の構築
- 適正な価格と良好な品質のバランスがとれた契約の実現
- 適正かつ迅速な調達
- 政策目的の実現への寄与

◆ 発注者と受注者に求められる能力等

- 地域に貢献する優良な事業者が公共事業を担っていく環境の整備
- 事業者の技術力や経営力を適切に評価する発注者の能力向上

入札契約制度の現状と問題点

- 全国の地方公共団体で行われている一般競争入札の導入などの公共調達改革は、透明性や競争性の向上に一定の効果
- 一方では、地域要件による過度の競争制限、低価格競争の激化、工事品質の低下のおそれ、事業者の経営悪化などの弊害も顕著

◆ 競争入札制度

- 一般競争入札と希望制指名競争入札
 - ・都の一般競争入札は9億円以上の大規模工事が対象で、入札の大部分を占める中小規模工事が対象となっていない
 - ・希望制指名競争入札は、入札参加希望者数に関わらず、指名数が10者としている

○総合評価方式

- ・技術資料作成の負担、技術評価内容の情報公開の不足

○予定価格の事前公表

- ・積算や施行能力が不十分な事業者の入札参加や過度の低価格競争の原因とする指摘

○最低制限価格及び低入札価格調査制度

- ・過度の低価格入札の判断基準と最低制限価格の範囲との差異

◆ 工事価格の積算、工事発注の集中

○積算単価と積算基準

- ・積算単価と市場単価及び施工条件と施工実態の乖離

○工事時期の集中

- ・事業者の受注能力を超える年度後半の工事集中

◆ 入札・契約に関する情報の公表等

○不服等の申立制度

- ・契約担当者等に対して直接申し立てしにくいとの指摘

直ちに実施すべき当面の対策

都の入札現場では、低価格競争の激化、入札不調の多発により工事品質の低下の懸念や事業遅延が発生

◆ 希望制指名競争入札の改善

提言1

指名業者数の拡大による入札手続きの透明性・競争性の向上

提言2

工事成績などを重視した業者指名による工事品質の向上

◆ 入札不調の解消策の実施

提言3

積算単価の改正サイクル短縮による市場実態にあった予定価格の設定

提言4

工事施工の条件、発注者と受注者の責任負担の一層の明確化

提言5

契約制度や工事に関して建設業界と意見交換する場の拡充

提言6

工事平準化を図るため、起工・契約・予算などの事業執行手続の改善

提言7

監理技術者の確認要件の緩和

◆ 低価格入札抑制のための取組み

提言8

総合評価方式を適用する工事件数の拡大

提言9

実態に即した最低制限価格等の基準と適用上限の設定

制度改革の視点

(1) 競争入札のあり方

- 価格と工事品質のバランスが取れた競争入札のあり方
- 一般競争入札の適用範囲の拡大
- 希望制指名競争入札の「指名」のあり方

(2) 総合評価方式の拡充

- 事業者を適切に評価できる制度の実現
- 技術評価にかかる事務負担の軽減

(3) 過度の低価格競争への対応

- 予定価格の事前公表の是非は、総合的な対策の効果の検証を踏まえて判断
- 総合評価方式の拡大、最低制限価格制度等の見直しなどの総合的な対策

(4) 発注者の技術能力の向上等

- 技術評価能力の向上と組織体制の整備

(5) 説明責任等の徹底等

- 既存制度を検証し制度の機能を高める方策を検討

(6) 契約や工事に関する情報交換

- 発注者と事業者との情報交換の仕組みづくり

(7) 予定価格のあり方

- 法改正提案も視野に入れ、予定価格の上限拘束性の是非等を検討

(8) 都施策の推進への寄与

- 事業者の社会貢献活動の評価のあり方

喫緊の課題への対応

制度全体の改革による抜本的な解決策の検討

< 平成21年夏頃を目指して最終提言を取りまとめ >